

不備がある場合は受理できません。下記注意事項、記載例、添付書類を確認してください。

郵送は返信用の宛先を記載した封筒に切手を貼付し、同封してください。
貸切バス事業のみ運行管理者補助者の届出義務がありますので、届出書も専用の用紙になります。補助者の選任には基礎講習修了証等の写しが必要です。
届出書は2通必要になります。

運行管理者の選任について

運行管理者は、基礎講習修了証、運行管理者手帳では選任できません。運行管理者資格者証の写しが必要になります。

整備管理者の選任について

整備管理者手帳は選任前研修修了証明書のかわりにはなりません。選任後の研修は整備管理者の要件の選任前研修とは異なります。

実務経験証明書、添付する書面（同意書）については本紙が必要となります。
整備士合格証書は、自動車整備技能登録試験合格証書等とは異なります。

届出書(表)一記載例

本社情報を記載

届出日を記入

営業所情報を記載

平成 年 月 日

関東運輸局長殿
関東運輸局 運輸支局長殿

運行・整備管理者選任等届出書

★届出者の氏名
(ふりがな) かぶしがいいしや とうきょううんゆ
株式会社 東京運輸

★届出者の住所
東京都品川区東大井〇〇-〇〇
及び電話番号 03-3458-〇〇〇〇

★営業所 (使用の本拠の位置)
の名称 本社 営業所

★営業所 (使用の本拠の位置)
の住所及び電話番号 036-0842
品川区東大井1-12-17
03(3458)9236

運行管理者を選任・解任したので、道路運送法第23条第3項の規定により届け出します。
整備管理者について選任・変更したので、道路運送車両法第52条の規定により届け出します。

事業の種類	[事業用] 1.一般乗合 2.一般貨物 3.一般乗用 4.特定旅客 5.一般貨物 6.特定貨物 7.特定第二種利用運送	車種	バス (30人以上) (29人以下)	トラック等 (8t以上) (8t未満)	乗用車	軽貨物 (二輪含む)
自動車台数(台) (届出に係る)	自家用					

該当箇所に○印を付ける

管理者区分	氏名	解任等年月日	解任等の理由
運行管理者 整備管理者	東京一郎	平成 21 年 1 月 23 日	1.転任 2.職制変更 3.退職 4.資格者証の返納命令又は解任命令
運行管理者 整備管理者		平成 年 月 日	1.転任 2.職制変更 3.退職 4.資格者証の返納命令又は解任命令
運行管理者 整備管理者		平成 年 月 日	1.転任 2.職制変更 3.退職 4.資格者証の返納命令又は解任命令
運行管理者 整備管理者		平成 年 月 日	1.転任 2.職制変更 3.退職 4.資格者証の返納命令又は解任命令

解任等になった旧管理者

解任等の理由に○印を付ける

管理者区分に○印を付ける

解任となった管理者名・事業所での解任等年月日を記入(未来は不可)

[注意事項]
1. 1者でないことを信じさせるに足る書面を添付すること。
2. 1項の項目に○を付すこと。
3. 資格者証の写しを添付のいずれかに該当する。
4. 1者でないことを信じさせるに足る書面を添付すること。
5. ★印の事項に変更があったときは変更の届出が必要です。なお、変更後の事項は、朱書

届出書(裏)－記載例

統括に○

運行管理者	(ふりがな) 氏 名	生年月日	選任年月日	運行管理者資格者証の番号 及び交付年月日	兼職がある場合の 職名及び職務内容
運 行 管 理	(あだち じろう) 足立 二郎	(昭和) 25年 2月 17日	(昭和) 9年 4月 1日	関東 第12345号 平成 8年 12月 31日	
	(ねりま さぶろう) 練馬 三郎	(昭和) 57年 5月 22日	(昭和) 21年 1月 22日	関東 第54321号 平成 8年 12月 31日	
	()	(昭和) 年 月 日	(昭和) 年 月 日	第 号 平成 年 月 日	
	()	(昭和) 年 月 日	(昭和) 年 月 日	第 号 平成 年 月 日	

営業所での選任年月日を記入
(未来は不可)

営業所で選任中の管理者全員を
記載、変更が無い管理者は旧届
出書からそのまま転記する

※ 複数の運行管理者を選任している場合、統括運行管理者に該当する者の「統括運行管理者」

整備 管 理 者	(ふりがな) 氏 名	生年月日	選任年月日	2年以上の実務経験、 かつ、選任前研修修了 点検・整備の 実 務 経 験	一級、二級 又は三級の 自動車整備 士資格	国土交通 大臣が告 示で定め る基準	改正省令 (平成15年 3月)の経過 措置に該当	兼職がある場合の 職名及び職務内容
整 備 管 理 者	(ねりま さぶろう) 練馬 三郎	(昭和) 57年 5月 22日	(昭和) 21年 1月 22日		○			
	()	(昭和) 年 月 日	(昭和) 年 月 日					
	()	(昭和) 年 月 日	(昭和) 年 月 日					
	()	(昭和) 年 月 日	(昭和) 年 月 日					

変更箇所は、朱書き若しく
は赤でアンダーライン

※ 資格要件欄は、該当する項目の欄に○を付すこと。

運行管理者選任時添付書類

整理番号				平成 年 月 日
関東運輸局長殿 関東運輸局		運輸支局長殿 運行・整備管理者選任等届出書		
(ふりがな) ★ 届出者の氏名 又は名称 ★ 届出者の住所 及び電話番号				
運行管理者を選任・解任したので、道路運送法第23条第3項、 貨物自動車運送事業法第18条第3項、 整備管理者について選任・変更したので、道路運送車両法第52条の規定				
事業の種類	[事業用] 1.一般乗合 2.一般貨物 3.一般乗用 4.特定旅客 5.一般 [自家用] 8.レンタカー 9.その他の自家用			
自動車の台数(台) (届出に係る 事業に限る。)	車種	バス		トラック
	業態	(30人以上)	(29人以下)	(8t以上) (8t以下)
	自家用			
	レンタカー			
	事業用			
解任(変更)と なった旧管理者	管理者区分	氏名		解任等年月
	運行管理者 整備管理者			平成 年 月
	運行管理者 整備管理者			平成 年 月
	運行管理者 整備管理者			平成 年 月
	運行管理者 整備管理者			平成 年 月

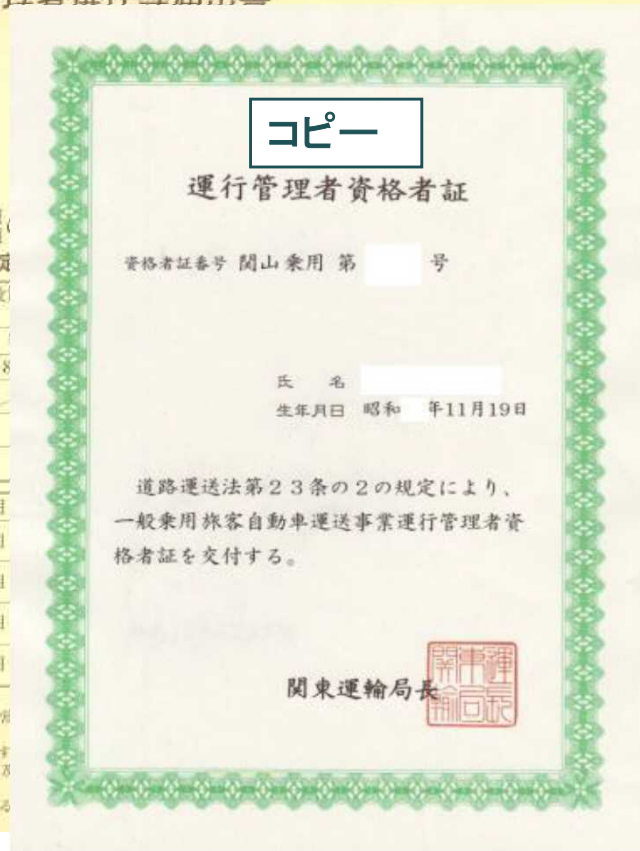
【注意事項】

1. この届出書は、事業の種類ごと及び選任職務を有する営業所等ごとに提出すること。なお、第2項「事業の種類」、「管理者区分」及び「解任等の理由」欄は、該当の項目に○を付すこと。

2. 運行管理者の選任届出の際は、新たに選任した者の運行管理者資格者証の写しを添付すること。

3. 整備管理者の選任届出の際は、新たに選任した者が資格要件のいずれかに該当すること及び、いかなることを信じさせるに足る書面を添付すること。

4. ★印の事項に変更があったときは変更の届出が必要です。なお、変更後の事項は、朱書きすること。



整備管理者(実務要件)選任時添付書類

「点検・整備・整備の管理」
のどれかを記載

本紙

コピー

本紙

行政処分による
解任命令の有無

複数の会社にお
ける実務経験を合
算(2年以上)する
場合は会社ごとに
証明書が必要

整備管理者の署名又は記名押印

事業主の署名又は記名
押印(丸印(代表者印))

平成 年 月 日

行・整備管理者選任等届

実務経験証明書

氏名 生年月日

期 間	勤務していた事業所の名称 勤務していた事業所の所在地	職 名	業務の 大 要 ^{※1}
年 月 から 年 月 まで	(営業所名) (営業所住所)		
年 月 から 年 月 まで			
年 月 から 年 月 まで			

記業務を行っていたことを証明し

自動車の種類^{※2}
事業所の住所
事業所の名称
代表者名

※1 業務の大要欄は、「点検」、「整備」又は「整備の管理」に関する業務のうち、該当するものを記入する。
なお、これらに該当しない業務は省略して差し支えない。

※2 自動車の種類欄は、バス、乗用車、トラック、オートバイ等を記入する。

注) この証明書は、道路運送車両法に規定する整備管理者の選任届出を行う際、添付して下さい。なお、勤
務していた事業者が複数にわたる場合は、事業者毎に証明が必要となります。

整備管理者選任届出書に添付する書面

道路運送車両法第50条に規定する整備管理者の資格要件を有しているとともに、
解任命令に基づく解任の日から2年を経過していない者ではないことを認
め、本紙の整備管理者としてその業務を遂行することに同意します。

年 月 日

(会社名)

使用の本紙の名称
(事業者等の氏名又は名称)

(営業所等の名称)

解任命令の有無 有(年 月 日)・無

整備管理者氏名

整備管理者選任前研修修了証明書

修了証番号 関東整管第 335 号

氏 名 安田 美沙子
生年月日 昭和57年5月22日

上記の者は、平成21年1月22日に実施し
た道路運送車両法施行規則第31条の4第1
号に掲げる研修(整備管理者選任前研修)を
修了した者であることを証明する。

平成21年1月22日

関東運輸局長

解任命令による解任の日から2年を経過していな
ない。

整備管理者(整備士要件)選任時添付書類

平成 年 月 日

整理番号

関東運輸局長 殿 運行・整備管理

関東運輸局

本紙

整備管理者選任届出書に添付する書面

私は、道路運送車両法第50条に規定する整備管理者の資格要件を有しているとともに、同法第53条の解任命令に基づく解任の日から2年を経過していない者ではないことを認め、下記使用の本拠の整備管理者としてその業務を遂行することに同意します。

年 月 日

使用の本拠の名称
(事業者等の氏名又は名称) 会社名

(営業所等の名称) 営業所名

解任命令の有無 有(年 月 日)・無

整備管理者氏名

行政処分による
解任命令の有無

整備管理者の署名又は記名押印

合格証書

関東二か 第 号

昭和 年 月 日

自動車整備士技能検定規則の定める
ところにより二級ガソリン自動車整備士
の技能検定に合格したことを証する

平成 17 年 5 月 10 日

国土交通大臣 北側一雄

外)及び備考

を届出すること。

と。

道路運送車両法第53条に規定する解任命令による解任の日から2年を経過していな

[注意事項]
1. この届出書は
2. 「事業の種類
3. 運行管理者の
4. 整備管理者の
い者でないことを信じさせるに足る書面を添付すること。
5. ★印の事項に変更があったときは変更の届出が必要です。なお、変更後の事項は、朱書するか又は赤色のアンダーラインを付して下さい。